

大阪市霊園整備計画（将来ビジョン）の概要

大阪市霊園整備計画（将来ビジョン）策定の目的

- 市民のお墓に対する価値観やニーズが多様化してきており、それらに対応しながら効率的に運営を行っていく必要がある。
- また、墓地の経営主体については非営利性の確保が求められているが、市民のすべてが墓地を利用するわけではないため、管理運営経費については、墓地の利用者に応分の負担をいただく必要がある。
- 霊園事業を安定的に持続させるため、収支均衡を図る計画を策定するとともに、新たなニーズに応じた霊地の供給や今後の霊園のあり方にかかる方向性を将来ビジョンとして策定する。

I. 市設霊園の現状（P1～P12）

- 市設霊園には、直轄霊園10か所、地元管理運営の引継霊園54か所が存在する。
- また、瓜破霊園内に「合葬式墓地」、服部霊園内に「市立納骨堂」が存在する。

(直轄霊園)		(引継霊園)	
市・区名	霊園名	区名	霊園名
北	北霊園	都島	赤川・善源寺
阿倍野	南霊園	北	南浜
住吉	住吉霊園	西淀川	大和田・稗島・佃・福
	千鉢霊園	淀川	大野・御幣島・野里
東住吉	松原霊園	東淀川	三津屋・東三国
	瓜破霊園		十八条・加島東
平野	平野霊園	東淀川	国次・大道・上新庄・山口
	加美霊園	生野	鶴橋・巽
		旭	森小路・上辻・別所
豊中市	服部霊園	鶴見	今津
	泉南メモリアルパーク	城東	新喜多・中浜
阪南市			左専道・関目
		阿倍野	北畠・奥大原
		住之江	安立南・住之江・安立
		住吉	北島・南加賀屋
			西長居・遠里小野
			苅田・庭井・浅香
		我孫子・杉本・山之内	
		東住吉	東長居・杭全・今川・今林
		平野	喜連・平野市町
		西成	今宮・粉浜

直轄霊園における霊地の使用状況

	総区画数	使用中区画数	空き区画数
瓜破霊園ほか8霊園計	40,579	37,246	3,333
泉南メモリアルパーク	19,497	17,160	2,337
霊園計	60,076	54,406	5,670

II. 市設霊園における課題・問題点（P13～P24）

- ◇**収支の均衡**
現状のままでは、今後毎年1億円近く（約88百万円）の支出超過が見込まれる。
- ◇**ニーズに応じた安定的な霊地の供給**
従来型の墓地だけでなく、少子・高齢、人口減少、単身世帯の増加などの社会状況やライフスタイルの変化によって、市民のお墓に対するニーズや価値観も多様化してきている。
- ◇**使用者が判明しない霊地の整理**
祭祀者のいない墳墓や、使用者不明の墳墓が多数存在。安定的な霊地の供給のためにも、各種手続きを行い、霊地の整理を行う必要がある。
- ◇**霊園の効率的な運営**
経営主体は地方公共団体が原則とされ、また、高い倫理性・非営利性が求められている。



III. 今後の市設霊園のあり方（今後の方向性）について（P25～P40）

- ◇**収支の均衡**
市設霊園はすべての市民が利用するものではないため、基本的に市税の投入を前提とせず、利用者に応分の負担を求める。収支均衡を図る方策として、
①霊園管理料の値上げ、②霊園使用料の値上げ、③募集霊地数の拡大による収入増の方法が考えられるが、③の募集霊地数の拡大による対応であれば、市民の負担が増加しないため、まずは募集霊地数の拡大により、歳入確保に取り組み。
- ◇**市民ニーズに応じた安定的な霊地の供給**
社会状況やライフスタイルの変化により、市民のお墓に対する需要・考え方が多様化してきており、長期的には従来型のお墓から合葬式墓地などの形態のお墓にシフトしていくと考えられるが、従来型のお墓を求める市民の声も一定数存在することから、当面は市民ニーズを見ながら、従来型のお墓と合葬式墓地の募集を並行して実施する。
- ◇**霊園の集約化（空き区画の新たな活用〔再活用・再活性化〕）**
空き区画の活用方法として、霊地の使用者募集のほか、空き区画の集約化による有効活用が考えられるが、集約化にあたっては霊地の移動が必要であり、ご遺族の心情面を考えると、霊園自体の集約化にご理解・ご納得をいただくのは困難。一方、市民の墓地に対するニーズを踏まえ、合葬式墓地や納骨堂、樹木葬墓地等の新しい形態の墓地を確保する必要がある。高度に市街化されている本市内において、新たな用地を確保することは不可能なため、瓜破霊園内にある合葬式墓地への誘導・墓じまいを促すことにより、霊園内の空き区画を増加させ、新たな合葬式墓地等の建設に見合う用地を確保していく。
- ◇**霊園管理のあり方**
厚生省通知を踏まえ、引き続き、本市が霊園の経営主体を担うが、民間のノウハウも活用しながら、効率的な運営を行うとともに、収支均衡を図る。
- ◇**霊地の使用者募集**
従来型のお墓については、返還霊地の再整備及び無縁墳墓の改葬により対応を行う。
なお、市民ニーズを踏まえ、小さな区画の霊地（1霊地～4霊地）を中心として募集を行う。
- ◇**霊園利用者の利便性の向上及び霊園内の環境整備**
給水管や雨水管の設置、園路整備などのインフラ整備だけでなく、植樹・植栽、ベンチの設置、水汲み場の設置といった、霊園利用者の便益を図る設備に対しても投資を行う。また、市民の憩いの場としての役割を果たせるようなアメニティ（快適性）の要素を含んだ環境整備も並行して行う。